

輪島市監査公表第 5 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により執行した監査の結果について、
同条第 9 項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成 27 年 1 月 22 日

輪島市監査委員 渕 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成27年1月16日（金）観光課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 渕 良作

輪島市監査委員 中山 勝

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回あらかじめ提出を求めた平成26年度の監査資料（平成26年4月から11月まで）に係る事務事業全般及び平成25年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に一部について次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○平成27年3月14日に、開業する北陸新幹線金沢開通・能越自動車、七尾氷見道路の開通及び3月末よりNHKテレビ小説「まれ」の放送が始まるごとで、「能登輪島」の誘客活動に日々取り組まれている。「まれ」のロケ地である西保地区へ足を運ばれる観光客の受け入れ体制については、現時点の説明では、不安を感じるところもあるが諸機関と連携し、春までには、充実した環境整備を図り、きめ細かな「おもてなし」の対応が十分に出来るよう引きつづき、知恵を出し合い取り組まれたい。また、キリコ会館・輪島漆会館の完成に合わせ、「輪島市」全体の観光ルート・観光案内（外国人対応）などの工夫に努められ今後の、本市の交流人口拡大・地域の活性化につながることを望む。

また、一部において次のとおり改善や検討及び適正処理を要する事項が見受けられた。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

① 物産館使用料等の滞納について

滞納者の親・保証人も交え、分納計画書を作成し、納付する対策の取り組みについては評価する。しかし、計画どおりに納付されていない状況である。また、光熱水費は、営業する上での基本的な経費である。今後、市としての納付対応（光熱水費）の改善、検討が必要である。公金の適正な取り組みのうえ、厳しく滞納額縮小に努められたい。